

令和元年度第1回鹿角市総合教育会議 会議録

令和元年度第1回鹿角市総合教育会議を令和元年10月24日午前10時から鹿角市役所庁議室にて開催した。

1. 出席した者の氏名は、次のとおりである。

市 長	児 玉 一
教 育 長	畠 山 義 孝
教育委員	安 倍 良 行
教育委員	田 中 喜 昭
教育委員	和 田 学
教育委員	吉 田 孝 子

2. 事務局職員として出席した者の氏名は、次のとおりである。

総 務 部

政策企画課長	阿 部 正 幸
--------	---------

同 総合戦略室長	古 田 渡
----------	-------

健康福祉部

子育て・長寿課長	児 玉 充
----------	-------

同 こども家庭応援班長	工 藤 千 秋
-------------	---------

教育委員会

教育部長	加 藤 卓
------	-------

総務学事課長	成 田 真 紀
--------	---------

生涯学習課長	花ノ木 正 彦
--------	---------

スポーツ振興課長	成 田 匡
----------	-------

3. 協議事項

(1) 重点的に講ずべき施策について

① 放課後児童対策の充実に向けて

4. 傍聴人数 3人

5. 会議の大要は次のとおりである。

教育部長 定刻より若干早いのですが、皆さんお揃いになりましたので、ただいまから令和元年度第1回鹿角市総合教育会議を開会いたします。それでは、開会にあたりまして、児玉市長がご挨拶申し上げます。

児玉市長 はい。皆さんおはようございます。本日は、お忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。また、皆様には、日頃より本市の教育行政の充実と発展のため、ご尽力を頂いておりますことに、この場をお借りしまして衷心より感謝申し上げます。

す。この会議は、教育委員の皆様と直接意見を交わす場として、大変意義のあるものと捉えており、今回の総合教育会議のテーマには、放課後児童対策の充実を取り上げさせて頂きました。全国的に人手不足が深刻となっている中、活力ある地域の実現に向け、誰もが活躍できる社会が求められているところであり、子育て世代にあっては、子育てと同時に仕事でも力を発揮できるような社会環境づくりが求められております。こうした点においても、福祉施策、教育施策の連携が大変重要な意味を持つものであり、両施策の連携のもと、親にとっても子ども達にとっても安心安全な居場所づくりを進めていければと考えております。この後、事務局より説明させて頂きますので、皆様の忌憚のないご意見を賜り、この会議が有意義な場となりますようお願い申し上げ、一言、開会の挨拶とさせて頂きます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

教育部長 ありがとうございます。着席したまま進行させて頂きます。続きまして畠山教育長よりご挨拶をお願いいたします。

畠山教育長 はい。おはようございます。ただいま市長からのご挨拶の中で触れられた、安全安心な居場所づくりというのは、本当に教育委員会だけではなくて、市全体の大きな課題の一つでなかろうかと思っております。その中で、今日のテーマである放課後児童クラブについて、これが大変せん越ですが、今年度の予算ベースで行きますと、市の予算がだいたい当初予算で179億くらいございます。その中で、福祉関係の民生費が約32パーセントを占めており、その中でさらに児童福祉費が、その32パーセントの中の35パーセント、3分の1が児童福祉費がシェアを占めているという状況にあります。その児童福祉費の中にあって、さらに放課後児童クラブ対策については、7,800万円強の予算ということで、鹿角市は子育て世代に対して非常に切れ目なく、そして手厚くと、まさにその象徴であろうかなと思っております。翻って、教育関係の方の義務教育費、小学校費、中学校費、また、給食費、通学対策費これらを含めると、今申し上げたこの経費については、教育費全体の約6割を占めているという状況にあります。その中で、子ども達の居場所づくりに資する、そういった費用についても、含まれておりますが、今まさに来年度の当初予算編成の時期、また6次総の総仕上げ、さらには、7次総の組み立てのために、先日、中学生、高校生のアンケートを取ったという報告がございました。残念ながら鹿角市内に将来に渡って住み続けるという、強い意欲を持っている方が、半数以下ということであります。ただ、これは別の見方をすると、何らかの施策を組み立てることによって、この数字を引き上げることができるのではないのかなと、まさに究極は、子ども達の居場所づくりは、鹿角市に定住する、そして事情があって首都圏に行ったとしても戻って来て地域を支える。その居場所づくりが、究極の我々が目指すところなのかなと思っております。今日のこの総合教育会議の議論の中で、6次総、7次総、そして来年度の予算に反映できるような、そういう議論ができればなどこのように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育部長 ありがとうございます。それでは協議に入りますが、進行は児玉市長にお願いいたします。

児玉市長 はい。それでは、早速、協議に入らせて頂きます。次第の3、協議事項の括弧1、重点的に講ずべき施策についてであります。本日の議題は放課後児童対策の充実に向けての1件であります。それでは事務局より説明をお願いします。

子育て・長寿課長 皆さんおはようございます。子育て・長寿課長の児玉と申します。よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。次第の方では放課後児童対策の充実に向けてとなっておりますけれども、現在子育て・長寿課で実施しております、放課後児童クラブの現状と課題について説明させて頂きたいと思います。お手元の資料の放課後児童クラブの現状と課題についての1ページをお願いしたいと思います。放課後児童クラブの概況ですが、放課後児童クラブは、日中、保護者のいない家庭の小学校低学年の児童等の育成、指導をするため、遊びを主とする活動を行う地域組織として、児童の健全育成の向上を図ることを目的としています。現在、市内8か所に児童クラブを設置し、管理運営は、鹿角市こども未来事業団へ事業を委託しております。実施場所ですが、学校との連携により八幡平、尾去沢、花輪北、十和田、大湯の5児童クラブについては、各地区の小学校の余裕教室で児童を受け入れしております、全体の62パーセントを占めております。その他、花輪のまちなか児童クラブは、市福祉プラザ内の児童センターを、花輪児童クラブは、歴史民俗資料館向かいの旧花輪第一保育園を、平元児童クラブは、旧平元保育園を児童クラブとして利用しております。下の図の登録児童数の推移を見ますと、平成30年度に施設利用を見直したことも影響しまして、入所児童数は減少傾向にあります。それとは逆に平日の利用率が年々増加している現状にあります。こうした状況の中で、以前から高学年受け入れを望む声が保護者からありましたので、平成30年度から受け入れを段階的に拡大し、30年度は尾去沢、平元、大湯の3児童クラブを、31年度からは、八幡平、花輪北の2児童クラブを追加し、現在5クラブにおいて高学年を受け入れしております。これにより、高学年の受け入れ未実施となったクラブは、十和田小学校区と花輪小学校区を残すのみとなっております。待機児童につきましては、資料の右下の図にあるように、平成28年度に発生しております、翌年度には解消しておりますが、今年度小学校の統合や、高学年の受け入れを拡大したことが要因となりまして、24人の待機児童が発生しております。2ページをお願いいたします。2ページの資料ですけれども、説明の前に、表の一部に記載漏れがありましたので、追記をお願いいたします。左下の表の入所児童の状況のグラフですが、5年生の人数表記が漏れておりまして、緑色の部分になりますけれども、令和元年10月が16名、平成30年度が12名となりますので記載をお願いしたいと思います。説明に移りますけれども、児童クラブの実施状況ですが、全体的な傾向としましては、左の表のとおり入所児童数のほとんどが、1年生から3年生までの低学年でありまして、上の学年になるに連れて減少しております。また、特別な支援が必要な児童ほど児童クラブを利用する傾向が強く、これにより支援員の負担が年々大きくなっております。それから低学年のほとんどが児童クラブに入所しているため、クラブに入所していない子の遊び相手がいけないなどの声が聞かれております。それから、高学年が利用する理由として、スポ少の活動開始時間までの繋ぎの場所として利用する場合は非常に多いことも聞いております。3ページをお願いいたします。支援員の状況ですけれども、ほとんどが女性でありまして、約半数が50歳以上で最高齢は70歳代と年齢構成が非常に高くなっております。そのため、体力的な不安を抱えておりまして、自身の子どもや親の介護などにより労働時間に制約がある、また、児童クラブの開設時間が午後7時となりまして、夕方勤務となるため、新たな人材も含めて安定した人員確保が非常に困難な状況

にあります。4ページをお願いいたします。支援員の処遇についてですけれども、左下の図のとおり、臨時支援員が全体の73.8パーセントを占めておりまして、また、短時間勤務のため収入が低いことから平成28年度から給与体系を時給制から月給制に改善し、毎年昇給なども行っております。また、キャリアアップ処遇改善補助事業を活用して、年額6万円の支給額の増を行うなど、処遇改善に努めておりますけれども、従事要件の経過措置期間が今年度で終了するなど、さらに人員の確保が困難になるのではと懸念しているところであります。5ページをお願いいたします。特別な支援が必要な児童の受け入れについてであります。先ほども説明したように、近年特別な支援が必要な児童が非常に増えております。学校であれば、支援学級として少人数で落ち着いた学習環境の提供が可能です。放課後児童クラブは複数の学年が混在している上に、支援員の配置人数に余裕がないため、児童、支援員共に負担が大きくなっている状況にあります。市内に障害児を対象とした放課後デイサービスもありますが、受け入れ施設の人材不足により利用できる枠が非常に少なく、また、障害サービスの利用に非常に抵抗感を持つ保護者も多く、利用になかなか繋がりがづらいという状況にあります。6ページをお願いいたします。これまで説明してきました現状と課題を踏まえ、課題解決に向けた対策として、実施場所の確保、人材確保、支援員支援の3つについて現在検討中であります。1つ目の実施場所の確保については、右下の図にあるように、高学年受け入れが未実施となっております。花輪小学校区と十和田小学校区において空き店舗棟を利用して新たな児童クラブを設置し、待機児童の解消をしたいと考えております。ですが、既存の小学校余裕教室の状況なども見ながらですね、同時に検討していければと考えております。また、花輪北小と平元小の統合校区についても、統合校から利用しやすい場所に、新たに児童クラブを設置しまして、運営をしていきたいという風に考えております。2つ目の人材確保ですが、現在の給与体系を維持しながら、支援員の経験や実績を処遇に反映できる仕組みを構築し、働き甲斐のある職場づくりに努めることで、安定した人材確保ができればと考えております。3つ目の支援員支援につきましては、年々利用者のニーズが複雑化、多様化してきていることから、特別な支援が必要な児童の相談など、支援員だけでは解決が困難なものにつきましては、他機関と連携しながら、巡回指導等ができる仕組みを構築し、支援員の負担軽減を図りたいと考えております。以上で説明を終わりますけれども、今後の児童支援員の配置を8クラブから9クラブへと見直しをする予定としておりますけれども、児童クラブの対象年齢となる6歳から11歳までの児童数は年々減少しておりますので、それに伴い児童クラブの利用者数も、徐々に減少していくと思われますので、既存の施設を有効活用しながら、待機児童の解消に努めるように対応していきたいという風に考えております。説明は以上で終わります。

児玉市長 はい。事務局の説明が終わりました。ただいまの説明について、委員の皆様から、ご意見ご質問等がございましたらご発言願います。はい。どうぞ。

田中教育委員 今の説明への質問、意見も含めまして、私の取り組みを報告させて頂きたいと思います。まずもって、市長並びに教育長の方から、放課後の子どもの在り方、子どもの居場所づくり、次の世代を担う子どもたちにとってとても重要だという話を聴けて、大変心強くありがたい話だなと思ってお聴きいたしました。その上で、今の説明の中でも、今現在ある児童クラブの在り方、それから課題などをお聴きしました中で、私

の思いを率直に述べたいと思います。第一に、子どもの居場所について、今現在、福祉行政の方でこういった児童クラブを設置して頂いて、この数字に表れるとおり、希望する数でありますとか、これに伴って利用される方の数字がここに表れる訳ですけれども、今現在この児童クラブの在り方は、小学校の1年生から3年生いわゆる低学年を中心として、共働き家庭ですとか、お母さんが働きに行かなくちゃいけない、そういった民生福祉を含めて設置されていると承知しております。そういった中で、1つの問題としましては、子どもの居場所という意味でいきますと、高学年の受け入れが急務ではないかと思っています。それを踏まえて考えますと、現在の児童クラブの在り方、つまり小学校1年生から3年生が同じ教室でこの時間を過ごしている中で、4年生、5年生、6年生といった血気盛んな子どもたちが同じ空間でその時間を過ごすのは、少し無理があるのではないかと考えています。そういった意味では、今現在の在り方、それからこれから向かうべきやり方は、少し改革も含めてもう一度考え直す必要があるのではないかと、ということで意見とさせて頂きたいと思います。それから2つ目、それをするためには、場所の問題ですとかそれを見守る人材の問題、これが大きいのではないかなと思います。そういった中で、場所は今は小学校で実施しているところが5か所という説明でありましたけれども、どうしても学校管理者とそれから、学校において児童クラブを行うことの壁と言いますか、問題点、こういったところを少し顕にした上で場所の確保ですとか、今後に向けた検討をしていくべきなのではないかと思ひまして、大きくこの2点を発言させて頂いて、私の意見とさせて頂ければと思います。

児玉市長 はい。今田中委員の方からお話がありましたが、これについて答えればいいのか。どうしますか。

畠山教育長 一通り、委員のお話を伺ってからの方がよいのではないのでしょうか。

児玉市長 はい。ではその他、どうぞ。ただね、これ一つだけ、私、前からそう思っていたのだけれども、この児童クラブ、文科省と厚労省の違いが出てきているのだよね。放課後児童クラブは、教育委員会は全く関係ないよと、学校関係ないよと、こういう話をされていると、前に進まないから、その辺は理解して対応しないと。勝手にやったらといった塩梅になると困るから。あくまでも学校の延長線だということを理解してもらわないと。そうではなく考えている人が結構いるものだから。それで、できれば学校の余裕教室があれば、そこを利用してもらえれば一番良い。なかなかそういう余裕はないのだろうけど、また何かあれば出てくることもあるかもしれないし。どうぞ。

安倍教育委員 はい。市長が言われた学校をやっぱり使用していくべきだと思うし、支援員が足りないというか、この問題もやはり、上の子が小さい子を見るというような仕組みを作って行って、解決していくしか無いのじゃないかと、私は思います。高学年も受け入れて、その高学年の子どもたちが、小さい子ども達を見るのだというような仕組みを作って行って、ある程度解決していくというのが、最善じゃないかなと思います。やっぱり今、人手不足と言いますか、なる方も少ないだろうし、特にこういう鹿角という地域を考えると、そういう仕組みができなければ、なかなか難しいのではないかと、私は思います。

児玉市長 はい。その他どうぞ。

和田教育委員 新たに設置を検討されているということですが、まず場所については校内

であったり校外であったり、いろいろ検討されている状況にあるだろうと思いますが、私の子どもが十和田小学校に通っておりまして、校内に放課後児童クラブがありまして、家は臨時に数回利用したことがあるくらいの利用なんですけど、やはり一度学校を出て場所を変えるというのは、登下校は普通に子どもたちしているので問題は無いのかも知れないですけども、そのまま学校の方で預かってもらえた方が、親としては安心感が大きいかなという気がいたします。また、昨今、災害等々、自然災害であったり人災であったりいろいろありますので、そういった中で場所の設置、新たに検討される場合は、もし何かあった時に、どのような策を講じて子どもたちの安全を確保するのか、こういった面も考えながら、もちろん学校でもどのように安全を確保していくかというのは、しっかり示していかなければいけない部分だと思うのですが、そういった部分で安全かつ安心して預けられる子どもたちの居場所というのが、必要になってくると思われまので、そういった場面、そういった場所をきちんと考えた上での設置が必要なのかなと思います。それから、今、安倍委員も仰られた通りで、昔も放課後児童クラブはもちろん存在はしていたと思うのですが、そんなに行ってた子がいたか、自分の中にも記憶がないくらいで、子どもたちが放課後何やっていたかという、多学年集まって近所の子たちで、それこそちっちゃい幼稚園、保育園児から、小学校高学年まで集まって遊んだりはしてたので、学年が違くと1年生と6年生では、体格で子どもと大人くらいの差があるのですが、昔はそういった子どもたちが同じ場所に集まって、上の子が下の子の面倒を見て場所を取り仕切ったりといったものをきちんと自然と覚えて、それで大人になっていったというのがありますので、児童クラブ同じ条件で受け入れるというのも大事なことも知れないですけども、やはり年長になってくると集団の中での役割を覚えるといういい場として使えると思うんですよ。そういった活用の仕方を考えて、上の子たちの役割、あと、下の子たちの役割、各学年の役割というのを設定して、子どもたちが自立するくらいのも場としての放課後児童クラブの活用というのもあるのではないかなと思いますので、ただ、平等に預かるというだけではなくて成長の場としての利用というのでも検討して頂ければなと思います。

児玉市長 はい。吉田委員何かありませんか。

吉田教育委員 はい。私も子どもが3人おりますが、児童クラブをなかなか利用したことがないので、現状を今聴かせて頂きました。高学年の利用について、30年度からということと、あと、今後4年生以上の高学年の子たちの受け入れを考えるということですが、花輪地区に限って言うかもしれないのですが、まちなか児童クラブの方では、自由来館の利用の方が圧倒的に多いと思うんです。そうした時に、全地区同じような感じで、受け入れをするというのは大変望ましいんですが、需要があるのかなという風に思います。まちなか児童クラブを利用する方が、子どもも自由に行って帰ってくるということもできますし、未来センターであったり、図書館などを利用する高学年の子もいるように見ておりますが、開設した場合に、今委員の方が仰った様に、異学年交流をするとなると、また、住んでいる場所によって散らすことを前提として考えていらっしゃるのか。そこを見極めないと今のようにまちなか児童クラブの自由来館だけがどんどん増えていって、これから新規開設したときには、高学年の子が入らないのではないかと思います。ですので、現状これから実施しようとしている十和田区と花輪地区の

高学年の需要や希望する声がどのくらいあるのかなというのを今回お聞きしたいと思います。以上です。

児玉市長 はい。ありがとうございました。今4人の委員から色々お話ございましたけれども、これについて答弁できるものは答弁して下さい。

子育て・長寿課こども家庭応援班長 はい。そうすれば子育て・長寿課の方から今の質問等について、回答させて頂きたいと思います。まず、高学年の児童クラブの利用人数についてですけれども、昨年度、子ども・子育ての計画を策定する際に丁度、ニーズ調査を行っておりまして、半数以上の方が放課後の時間帯について児童クラブが利用できればというような回答を頂いております。ただ、スポ少活動等もございますので、その活動がない日の利用ですとか、児童クラブ開始前の時間帯を不安に思っている保護者の方が多いような状況でした。それとですね、異学年、上の子が下の子ども達を見るという仕組み作りということですが、今現在もそういった仕組みが出来ておりまして、今まず1年生から3年生まで受け入れている所については、3年生がリーダー的な役割を担いながら下のお子さん達の遊びを見守ったりとか、おやつの時間帯に率先して支援のお手伝いをするというような事を今現在もしております。私達としては一番の希望としては、やはり学校の中に、児童クラブを開設できることが一番だとは思っているのですが、今はまず余裕がないというところで、その余裕ができるまでの間、別の場所を検討していきたいなという風に思っております。後、安心安全という面につきましても学校内に今3か所の児童クラブがありますが、1年生が入学した4月、5月については、児童クラブまで行く道のりについて危険な場所を確認しながら、支援員が誘導して2か月位の間下校の安全確認をしております。まず、今できることを実施しながら、新しい場所についても検討していきたいというのが、私達の考えであります。新しい場所についてはまず場所自体が今検討中なのですが、仰った様に花輪の場合は、児童センターの自由来館が多いような状況なので、場所が見つかり次第、低学年高学年に分けたらいいのか、また、地区で分けたらいいのか今後検討していかなければならない課題だという風に思っています。

児玉市長 あの、さっき教育長予算の話をしたんですけども、何れ学校余裕ないということで学校以外ということで話し合われております。その中で、あまり家賃高いと建てた方が良いでしょう感じもありますのでね、それで4、5年すればまた、学校生徒も減ってくるから、学校の内部でも十分賄えるのではという考えもありますのでね、それで今、良い場所は高いから、家賃も高いんだけど直さないといけないから、建てる位にかかるんですよ。その辺をやっぱりこれから、慎重に協議していかないと、ただ闇雲に今言う通りには行かないと思います。支援員については、今回、子ども未来事業団でも新たに4人ほど採用しましたので。これから自由にどうぞ。ご意見なりご質問なり。どうぞ。

田中教育委員 今の皆様のお話の中にもありました場所の設置ですけども、私も子どもが通っている小学校で、学校の時間が終わってから同じ敷地内に児童クラブがあって、そこに行って安全な環境の元で時間を使うのは全くもって道理があって賛成だと思うんです。ただ、先ほど市長が仰った様に文科省と厚労省の違いとか、色々壁があると思うんですけども、今、現状教室が無いと言う話もありました。そこも含めて現状を知りたいのですが、どのようなものなのでしょうか。学校現場を含めまして。

総務学事課長 総務学事課からですけれども、余裕教室の現状についてですが、現在普通学級の他に特別支援学級というのが増加傾向にあります。そのため、ある程度の期間を児童クラブとしてお貸しする余裕がない状況にはあります。特に、これから設置予定の平元北小学区については、花輪第二中学校を統合校の校舎として使用しますので、3学年が6学年の仕様になるために、学級数の確保は困難な状況にあります。

児玉市長 現在やっていて、ずっとそのまま使えると、それと使えないというのは、何か所位あるの。特別支援学級が増えてくるという話があったけれども、このままいくと十和田と花輪が足りないから高学年がやれないという状況な訳やな。その状況は変わらないのか。

総務学事課長 はい。しばらくは変わらないです。

児玉市長 後の学校はいい訳だ。後の学校はいいの。

総務学事課長 児童数は減っていきますけど、特別支援の学級が。

児玉市長 トータルの。放課後に児童クラブに貸す余裕教室が無いということかな。

総務学事課長 現状では無いです。

児玉市長 現状ではって。無いのだべ。まず。よそへ求めるしかないということだからな。

そこなんだよな。こっち探したってこっちもないと。その特別支援学級というのは、増えてきている訳だ。

教育部長 以前の総合教育会議の中でも、特別な支援を要する子どもの。

児玉市長 それはや、おそらく中学の時からだと思うよ。配慮しなければならない子というのは、それだと思うよ。

総務学事課長 障害の区分によってまた、クラスを分けて。

児玉市長 親がそれを感じていないから、こうなるのだろうけど。学校が空き教室が無いということであれば、他所に求めていくしかない。今学校の延長線でと言ってるけど。どっか探すしかない。ただ、学校を利用している地区と利用していない地区では差が出てくるかもしれない。

教育部長 尾去沢、八幡平のように学校の中でしっかり見れるケースと、花輪のような場合もありますし、特に十和田小学校については喫緊の課題だなという風に思います。

児玉市長 我々古い人間だからあれだけども、前の学校まで全部児童クラブに入れなきゃいけないというのは、どうかと思うんだよな。家の事手伝わせたり、何かやれると思うんだよな。今そういう時代でないといえ、それまでかもしれないけど。はい。

田中教育委員 今の話を総合してお聴きしますと、あくまでも地区で見ますと空き教室があって高学年も受け入れて可能な地区は、八幡平と尾去沢のみ、十和田においては空き教室が無いと。大湯と八幡平と尾去沢はあると、高学年があると。それ以外の北小学校と平元小学区が、それぞれあるんだけど、統合した時に花輪第二中学校を教室とした時に空き教室がないと。となると、平元・北小学区の児童クラブも危うくなる。それから花輪小学校では空き教室が少ないので、安定していない。それと十和田地区も十和田小学校の学校を利用することはできないと。ということは、ある程度大きい児童数を持っている所が、学校での受け入れができないことを意味しているのだと思いますけれども、そのところは何らかを手立てをしないとイケないのかなと思います。

児玉市長 それは当然手立てをしていかないといけないけれども、場所探しが大変な訳や。政策の一つとしてはあれだけでも、皆分かっていると思う。トータル的な予算を見ると、さっき教育長も言ったんだけど、かなり教育費の予算が膨らんでいるし、民生費の方も膨らんできているから、その分逆さしわ寄せが行くんだすよな。今できるだけ金掛けないようなことで場所を探したり、代替地を探したりしているけれども、そうしないと厳しいかもしれない。まず、北小と平元小学校は、北小学校か平元小学校を使えばいいからな、児童クラブでは。残ったところ。すぐそばだから。プール使うことにしてるよな。プール使うことにすれば、そのまま使えるからな。問題は花輪と十和田やな。花輪はもう初めから別の場所になっているからな。アンケートとっても保護者の半分くらいはお願いしたいとの気持ちがあるようだから、やっぱり詰めていかなければならない。何かを犠牲にして何かをって言えば何かありますか。皆さんからは。追加と言えば今は無理だから、何かはやっぱり加減していかないと。予算的には。例えば、高学年、今スポーツクラブ、それをやっている子ども方ってというのはこれに入っていないすべ。入っているの。入っているのか。1時間なら1時間。練習に行く手前で入っているのか。

子育て・長寿課長 繋ぎの時間として利用している。

教育部長 当初は、高学年の受け入れの取り組みに対する検討事項として、スポ少の充実があれば高学年のニーズがないのではないかという、福祉も教育委員会も考えがあったと思うんだけど、ところがスポ少の始まる時間が遅ければ、1時間2時間居場所の無い子どもが発生してしまっ。

児玉市長 それ、学校の延長線で面倒を見れないのかな。

教育部長 面倒見るっていう考えは。

児玉市長 いや。自由にいてもいいってことで。

教育部長 例えば、自主学習とか。

児玉市長 冒頭しゃべったのは、あなた方教育委員会だからできませんよ、こっち文科省だからできる、厚労省だからできる、そういう考え方ではなくて、そういう調節を、スポーツクラブまでの時間帯を、何らかの形で利用できないのかも検討しないと、皆あなた方児童クラブばかりにやるから。

教育部長 そういうことはないです。市長。現場では、学校ではやってる。そういう学校もあるんです。

児玉市長 全部でやられないのか。

子育て・長寿課長 そこは学校も事情があるので、何ともこちらからは。

児玉市長 何の事情があるの。先生方の事情か。

吉田教育委員 花輪小学校では空き教室は使っても良いし、スポ少の活動までは居ても良いけれど、先生はタッチしません。スポ少の父兄が来て誰か見届けをするという条件でやっていましたけど、今その時間に、3時なり4時なりから1時間、2時間分お家の人っていないのが居ないのか、居ても固定されてしまって負担が大きいからか、1回必ず帰るようになっているような状況です。

児玉市長 だから、学校側としてはタッチしない、どうぞできるだけ親たちでやってください、という意味なんだべ。それは無責任なんだと思うよ、ある種その辺は。何ぼか一

緒になって相談してやっていかないと。

教育部長 一概にそうではないことを理解して頂きたい。学校でも工夫してやって下さっているところもあります。ただ、さっき吉田委員が言った、そもそも父兄が来るのであればって、来ないから預けているのであって、そこに関して何らかの発想の転換、制度の弾力的な運用とかそういったものを考えていかなければならないという風に思います。

安倍教育委員 今の件なんですけれども、そういうものだと思うんですけれども、やっぱり空き教室ではなくて、この教室は自習教室だということで、その間で使えるというようなことで、やれないのかなと思いますけどね。

児玉市長 そういう意味では、先生方に負担がかかると思うし、学校側に。何か起きたときの責任の問題も出てくると思う。

教育部長 例えば理科室とか、放課後利用頻度の少ない特別教室ですか、そういったものをうまく使おうという形で取り組んで頂いている学校も無いとは言いません。ただ、やはりそうは言っても結局先生方は気になるので、見に行ってしまう。「大人しくしてろよ」だけでは済まなくて、それがまた心配だと思っています。そういう現状もあり難しいところです。例えば、図書館で本を読んでいればとか、自習していればとか考える訳ですけども、やはり居させたからには先生方も心配だと。

児玉市長 そうなんだよな。やはり受け入れ態勢も整備しないとな。はい。

田中教育委員 この放課後児童クラブという概念ではなくて、子ども達の朝起きてから寝るまでの時間軸の中で、地域の人たちがどう関わられるかという観点で少しお話をさせて頂くと、先ほど市長が言ったように、保育とか間を見るということではなくて、学校を使いながらいろいろな人が関わって、子ども達を育てながら出てくるかというお話、全く同調するわけでありますけれども、今の話ではなくて、かつて学校のゆとり教育、という言い方が正しいのか分かりませんが、土曜日、学校が休みになるという時に、その時は国が国を上げて、子どもの居場所づくり事業ということで盛んにいろんな会議があったり、色々勉強会があって私も参加した経緯があります。それが自分も15年前の話です。その中で私がいいなと思ったのは、教室の中に子ども達を集めて数時間を過ごすのではなくて、もうちょっと違う発想で地域のボランティアが色々な施設を使って子ども達を集めて、預かるというよりはそこで色々なことを体験してもらいながら、いい学び場にする、もったいない時間をいい学びにするんだよという当時のお話だったと思います。いいなと思った他市町村の話で恐縮ですけども、12年ほど前に東京に視察に行かせて頂いた時に、武蔵野市を訪ねた時にいわゆる市民センターに鹿角が動こうとしていた時でしたけれども、コミュニティセンターという名前で武蔵野市はしておりましたけれども、そこでは大人も子どもも趣味のある人方もそこに集って事業をしながら子ども達が集まって楽しい時間を過ごしながら、学校帰りを家庭へ帰る前の窓口としているのを見ました。今どうなっているのかなと思って調べて見ましたら、それが進化していて、武蔵野近隣の小学校13校あるそうですけれども、その全ての小学校で空き教室という訳ではなくて、学校施設、グラウンド、体育館を自由に使っていいので、地域のボランティアの人たちが集まって子ども達の見守り、居場所を作るんだということで、総合放課後児童プラン、計画の中にそれが位置付けられて、やっているというのが拝見しました。そういう発想で行きますと、必ずしも空き教室があつてそこを放課後

子ども教室に空けている訳ではなくて、既存の学校のある施設を有効に使って、保護者はじめ、地域のボランティアの人たちが集まって、子どもたちを見守っていくんだ棟いう発想に切り替えると、もう少し違う話ができるのではないかなと思って、他市町村の事例ではありましたけれども、私はいい話だなと思って見ていました。市長はいかがお考えでしょうか。

児玉市長 それが鹿角に当てはまるのかどうかということで、色々関連は出てくると思う。

生涯学習課長 すいません。今子ども達の土曜日教室というのが、生涯学習課主催のところで現在やっています。田中委員申し上げたとおり、以前というのは放課後子ども教室という形で、放課後の子どもたちに対して学習の場を提供するという形でありましたけれども、現在は地域学校協働推進活動という、一つの事業の中でワクワク土曜教室というのを今年はやっております。現在は花輪市民センター、児童センター、十和田図書館、八幡平市民センター、この4か所で子どもからの業務委託という形をとりまして、回数的には少ないんですけれども、花輪市民センターでが年3回、児童センターが年3回、十和田図書館が年4回、そして八幡平では今年度から実施しておりますけれども、年15回という形で少し多めに、これまで八幡平ではやっていなかったのもので、新規に取り組むということで、年15回という形で行っております。これまでに延べ現時点で475名、延べ人数ですけれども参加しているということで、非常にあの、こちらの主眼としては、体験したそういった学習を通して子ども達の成長を後方支援するという観点で行っておりまして、先ほど安倍委員が言いましたように、高学年者が低学年者をサポートしながら進めると、体験合宿が同じメニューを高学年から低学年まで一緒にやるというような内容になっておりますので、非常にそういった態勢が目につきやすい。そういった形では、低学年も高学年も年代を超えた交流がされていると、非常にいい形で進んでいるかなという風に思います。これは、地域の業務委託とは言いましたが、支援する方としてはボランティアも参加して頂いて進めておりますので、地域が子ども達の成長を見守るとそういった部分でも、地域学校協働という言葉に合致した、そういった事業で今現在進めているところです。

児玉市長 老人クラブでグラウンドゴルフなどやっているのだけど、そういうのでやってくればいいのか。

生涯学習課長 いろんなメニューがありますので、そういった中に高齢者の方も参加して頂いているという状況にあります。

児玉市長 いずれにしても、支援員というのをちゃんと置かなければならないとなっているから、そういう形でやってもこっちも法律に則ってやっているだろうから、やっぱり場所の問題というのは出てくる。最後に事故が起きたときの責任問題もあるから。おそらく武蔵野だけでなく、あちこちやっているのか、そういうのは。

田中教育委員 調べて見ましたら、県内でもそのような事例はたくさんあるようでございまして、できないよりもどうしたらできるんだろうなということを考えてみると、今課長たちが仰ったように、土曜日の見守りは私もボランティアで参加したこともありますので、良くわかります。それからその行事をしているときに、何かが起きてはいけないということで、安全確認も含めた、保険の話も含めてですけれども、しなきゃいけないことが山ほどあるんだと思うんですけれども、そういったことを土曜日版を平日版、毎

日できなくても、そういったものをやっていくと、空き教室がないから児童クラブができないというできない論ではなくて、次の展開に行けるのではないかなと私は思って、発言させて頂きました。

児玉市長 親も保護者も子ども達と接する機会があまり多くないから、行ってもらった方がいいんだな。先生、どう思う。意見出して。

学事指導管理監 1つ他市町村の例で申し訳ないですけども、秋田市にいたときのことをご紹介します。秋田市は児童館から派生して児童センターという名前になり、各地区に児童館、児童センターが存在しています。私がいた四ツ小屋児童センターは、運営委員会というのがありまして、地域のPTAのOBとか地域の自治会長とか、後、学校関係者が、放課後の子どもたちを見守る運営委員会というのを立ち上げていました。年に何回か会議があるんですけども、子どもたちの学校での様子も、情報交換しながら、校長、教頭も餅つき大会とかいろんな行事には参加して、交流するというような中身で、非常に伝統がある運営委員会で、非常によく機能していたなと思って、すごく参考になりました。その児童センターにはきちんと秋田市の方で、報酬を出す支援員が配置されまして、その運営のための補助として、事業のための事業費等も支出しておりましたけれども、各地区の運営という形でなされておりました。さっき言いました通り餅つき大会であるとか、茶道体験、クリスマス体験とかは、PTAのOBとか地域のおじいさん、おばあさんたちが、その会については皆で集まって、必ず毎年続けようということで、伝統行事のように続けておりました。参考になるか分かりませんが、そういったあり方もあるのかなということで、思い出させてもらって、色々勉強したところで紹介させてもらいました。以上です。

児玉市長 各自治会にも子ども会というのも結構あるからね。うち方の児童センターもその役割を果たしている訳よな。ただ、混んできているのよな。

子育て・長寿課こども家庭応援班長 そうですね。やはり、まちなか児童クラブと同じ場所になっているので、自由に遊びに来る子ども達と児童クラブに来る子どもたちと混在して、大変混雑している状況です。

児玉市長 教育長、何か言ってください。

畠山教育長 場所の手当ても大事なんですが、私はやはりマンパワー、人材の確保が一番最終的にネックになるのかなという風に思っていますし、今、皆さん方から出されている意見を聞いていて、さらにその思いを強くしました。福祉サイドの方からは特別な支援を要する子ども達に対しまして、支援員の配置を国等の支援を受けながら、手当てをして頂いていることに対し本当にありがたいと思っていますし、さらには教育委員会の方で児童クラブについてはノータッチとの意識はありませんし、福祉サイドからは本当によく見てもらっているなという思いは、私を含め教育委員の皆様も同じだという風に思っております。学校関係でも学習支援サポーターや生活支援サポーター、特別支援学級に入らない、普通学級に居ながらにしてちょっと配慮が必要だなというお子さんが非常に増えてきています。先ほど来、市長が心配しております、学校の中でそういった傾向がこれから続くのか、また、そういったことを考えながら余裕教室のスペースの将来の見通しについても、質問がありましたけれども、正直申し上げまして現状としては、先ほど担当が申し上げたとおり、親御さんたちがやはり、特別支援学級よりも普通教室

で自分の子どもを学ばせたいという思いの意向が非常に強くなってきておりまして、そういった方々のサポートをする人材の確保も教育委員会として年々厳しくなっている、そういう実情であります。そういう面では福祉サイドが人材確保で困難されているという思いと、全く同じ課題を抱えているなという風に思っていました。そうは言いながらも、課題だけ挙げてそれに手を打たないのは愚の骨頂でありますし、私も個人としては、先ほど管理監の成田が申し上げたとおり、最終的には地域に子ども達の居場所を確保して、地域の方々が全体で子ども達の放課後も含め、休日そういったところで、地域の行事を通じて居場所づくりに関わっていく、それが理想な形だとは思いますが、ただ、コミュニティ、自治会の運営もなかなか難しくなっているという、そういう背景もありますので、今すぐそういったパターンを鹿角市でとっていくというのは、なかなか難しいと思いますので、2つの考え方で現在の放課後児童クラブ、学校利用、若しくは難しい場合は他の適地を求める、そして地域の中でもさっき生涯学習課が言った、土曜日の例も少しずつ拡大して地域の参画も得ていく、その2つのパターンでやっていくのが鹿角として現実的なのかなと、そういう風に思っております。今回のテーマである子ども達の居場所づくりに関しては、放課後もそうですし、家庭での居場所、それから地域での居場所、さらには、長期間の休みの時の居場所、そういう意味では教育委員会では今年から国の支援事業を使いまして、夏休み中に、または冬休みもちょっと考えておりますが、学習支援ということで子ども達から集まって頂きまして大変好評を頂きました。また、福祉の方でも一定の所得制限を設けてはおりますが、低所得でいらっしゃる家庭の子ども達、中学生高校生に対して、学習それから生活の支援という場を求めて、今年度から確かスタートしたと思っております。そういう意味では、福祉と教育がそれぞれ持ち分を発揮しながら連携して、子ども達の居場所づくりに今年度からスタートしているのかなと思っておりますし、これを来年度以降も課題を検証しながら、充実させていければ子ども達の居場所づくり、そして冒頭申し上げた、最終的には鹿角の子どもたちがここに住んで、そしていったん離れたとしても鹿角に住み続けたい、戻ってきたい、そういう場を醸成できるのかなとそういう風に思います。以上です。

児玉市長 うまくまとめてくれた。

畠山教育長 そういう訳ではないです。

教育部長 この際、勉強不足ですみません。児童数における、今、箱物の話、人材育成という2つの話が論点となっていると思うのですが、箱物の確認で、児童何人当たりとか開設の要件は結構厳しいのですか。

子育て・長寿課こども家庭応援班長 国が示しているのは、40人に対し1か所っていうのが基準。

教育部長 何平米というのは。

子育て・長寿課こども家庭応援班長 1人当たり1・65平米。それを計算すると、鹿角市全体で490人、受け入れることが今の施設上はできるんですね。ただ、状況によってそれ以上受け入れているところが多いです。

児玉市長 余裕があるところもある訳だな。

子育て・長寿課こども家庭応援班長 そうですね。

田中教育委員 ちょっと教えて頂きたいと思うんですけども、かなり前に放課後児童ク

ラブの前身の時に、それこそ視察も含めて他市町村に行った時には、学校施設の中にシャッターをつけて、こっから学校施設、こっからは児童福祉の場所ですよということで、シャッターをつけて、子ども達が学校施設と福祉施設の間を行き来しているのを見ました。とてもこう、私一市民としてなんでこういうことをするんだろうなという思いで当時見たんですけれども、今現状そういったものはあるんですか、学校法なり当時シャッターで区切ってまでやったりなどというのは、今現時点でも引きずるものというか、課題はあるのでしょうか。それとももう、そういう風にはなってないのでしょうか。

教育部長 児童クラブに関しては、ないです。

総務学事課長 スポ少化になる時に、体育館開放にあわせて仕切りを作ったという事例はありますけれども。

田中教育委員 学校施設の中で、こっからは福祉の方で使っているエリアだよ、こっからは学校で管理しているんだよっていう、管理の基準はないという風に解釈していいんですか。

教育部長 明確な基準はないですが、学校では一応校長先生の判断によるところが大きいんですけれども、この教室は児童クラブでここを使う場合はこの範囲で、福祉サイドの方に使ってくださいと、お互いの約束事がありまして。

総務学事課長 児童クラブとしてお貸ししている教室に関しては、予算の方も福祉の方で手当てしているので、そういう住み分けはあります。

田中教育委員 暖房費とかですか。光熱費とかも含めてですか。

総務学事課長 しっかりそこまでは分けられませんが、備品だったりそういう設備関係は。

児玉市長 後、おやつ代とか。お金取ってる。

田中教育委員 もしその辺隔てが無いのであれば、例えば空き教室でなくてもワークホールの一部を使うとか、そういったことも可能なのでしょうか。

総務学事課長 実際はそういう形で利用はしていると思います。

児玉市長 だから、全部できればいいんだけど、それができないために課題がある訳ですよ。

田中教育委員 さっき言った、学校施設をうまく利活用して、地域のボランティアの人たちが場に集まって、さっき教育長が言ったように私の理想としているところは、そういう形で、放課後という時間を有意義な時間にするために、地域の人方がスポーツの少年団化として手伝う人もいれば、そういった放課後児童クラブに手伝うようなボランティアの人もいて、その場が学校であったり、センターであったり、色々な場所にあれば理想ではないかなと思っていまして、敢えて回りくどい質問をしましたがけれども、もし学校にそういう活動の場に隔てが無いのであれば、仮に教室でなくても、例えば体育館を使ってでも、ワークホールを使ってでも、そういったボランティアの人方の授業ができるんじゃないかなと思って聴いてみました。

児玉市長 それは、学校でなくても他の児童クラブのような、今は別の施設になっているからね、そういったところでボランティアの方々が活動してくれば、それに越したことはないです。どうです、やってみますか。参考に。

教育部長 市長も先ほど触れた、異学年でそういった形でボランティアの活用という非常に理想とするところだけれども、現実的な話として市長が仰った色々な問題があるって

というのが、柔軟性を持たせる利活用とかという他に、皆子ども方がその人の話をよく聴いて統率が取れてたり、目が行き届くような行動をさせる方法っていうのが一番難しいのかなと。事故があったり、怪我があったり。そういった面も現実的には取り入れるとなれば、クリアしなければならない問題で、場所があればいいだけではなくて、ある程度子ども達の安全安心を大人が確認できるような、それも必要なことです。

児玉市長 70を過ぎてくれば、高学年の生徒方なんともならないですよ。腕引っ張られて逆になったりすれば、腕折ったりして色々あるんですよ。やれないって言ってる先生方もいっぱいいるんですよ。どうぞ。

和田教育委員 課題解決に向けてということで、支援員の支援とあるんですが、今市長も仰られたとおり、退職されている方が高齢になって今までの経験等を踏まえた方が多いと思うんですが、特別な支援が必要な児童というのは、こういった方々が今まで経験したことがないような形の子が入っている場面が多いとは思いますが、そういった時に若い人であれば柔軟な対応が可能だと思うんですが、こういった子が来た時にどういう対応すべきかという支援というのは、ケーススタディとして学んでいかなければどうしても頭ごなしになってしまったりとか、正しい対応がなされない場合が増えてくるのかなと、学校の場合であればそういった指導能力のある方々がきちんと配置されてますので、適切な対応等がなされると思うのですが、いざ放課後児童クラブに行ってみたら、なんか急に怒られてばかりだ、ということになっても困るので、表に書いてある通り巡回指導の仕組み等々ですね、学校にいる時の扱われ方、児童クラブでの扱われ方、地域での扱われ方とか、色々子どもの扱われ方あると思うんですが、あまりこの差がないような、支援員が学習する場というのも今後必要になると思います。

児玉市長 高学年は今でもあるの。支援員の1級2級ってあるんですよ。勉強しながら資格を取ってるんですよ。今回新たに採用するのにはいませんけれども。その資格を取るための支援は、今後考えていかなければいけないという話をしていますけれども。

和田教育委員 ただ、資格を超えた部分での経験というものを還元していくことも必要だと思いますので。

児玉市長 問題は人材不足だ。探すのが大変。だから、辞めないで下さいと70過ぎてまだ続けているのはそこなの。だんだん疲れてきたとは言われるけど、まだ頼むって、だっていないんだもの。その他ございませんか。喫緊の課題は、この待機児童をどういう取り扱いするのかということが喫緊の課題だと思います。新しい場所を探すのか、それしかないのかな。今、余裕が無いと。学校ではそうじゃなくても余裕が無くなってきているから。できるだけ統廃合の空いた学校を利用して、優先的にやっていかなければならない問題だと思うんだけど、町部にはそういうのが無いから、やはり何か考えていかなければならないな。金がかかっても止むを得ないのかな。はい。

田中教育委員 中学校には、空き教室はないんですか。

児玉市長 中学校もいっぱいいっぱいではないか。

畠山教育長 中学校にもないですね。

児玉市長 冒頭で話したけれども、配慮しなければならない子、保護者はそうっていない。そのための人材を確保しなければならない。1対1で。何百人って先生いるんだけど、そういう子が増えている実情はある。そのまま学校に行くんだもの。これは増

えてきているよね。先生方も大変なんだ。そのまま1年生、2年生なっていくから、その対策はね、もっと国からお金をもらわないと。その他ございませんか。

畠山教育長 ちょっと質問いいですか。この表の待機児童24人の件なんですけれども、この子たちは当然登録はされていると思うんですが、結果的に、元々登録されていながらも利用していないと言う子どもさんもあると思うんですよ。実際というところから行くと。そういった場合に、こういった24人の待機している人方は、受け入れ可能な時に随時各施設にということで、実質的には24人は解消されているという理解でよいのでしょうか。

子育て・長寿課長 解消には至っていないですけれども、常に動いている状態で状況見ながら連絡を取って受け入れが1つ2つ空きました、そうなったら待機している人に連絡、入れ替え、待機を外して、今現在24人ですけれども。

子育て・長寿課こども家庭応援班長 4月時点の待機児童は24人ですけれども、今現在は21人です。

政策企画課長 登録できないでいる人が、待機児童ということですよ。

子育て・長寿課こども家庭応援班長 そうですね。

児玉市長 要するに、初めから入れず断っている訳だ。だから問題な訳だ。

畠山教育長 で、登録しているんだけれども、万が一の時のために保険として登録しているんだと、でも利用頻度は少ない、そこは多分現場サイドはジレンマあると思うんですよね。

子育て・長寿課こども家庭応援班長 今制度を見直して、1か月利用が無いお子さんについて、事前に利用が無いけれども、本当に必要ですかと確認をして、それで退会する人もいますし、慌てて利用するお子さんもいますし、色々ですけれども。

児玉市長 話変わるけれども、高齢者の特別養護施設、あれの待機者って結構いる。あれは、いずれ将来入りたいからと登録する。とりあえずと、1か所でなく2、3か所と、その人数が延べ人数となって出てくる。

畠山教育長 福祉サイドとしては、できるだけ要望に応じてあげたいなと思いつつも、実態の数字と登録の数字がかけ離れていて、ものすごく悩まれているんだろうなと思いつつも、ある程度は当初より3人くらいは減ってらっしゃるということなので、すごく頑張って頂いて、ありがたいなと思って聴きましたので。ありがとうございます。

児玉市長 ぐるっと回って、現場視察してきたんだけれども、よくやってもらっている。本当に。中には話さない子どももいると。はい。

田中教育委員 新制度では、1か月利用が無い子どもさんに、どうでしょうかと聴くこと他に、例えば月額制度になった、日割り制度になったと金額の変更があったと聴きましたけれども、どのように変わったんでしょうか。

子育て・長寿課こども家庭応援班長 利用が14日未満の場合は、日割りで1日200円という制度があったんですけれども、それを見直しして、結局それを数えながら月額15日以上使えば4,000円になるので、それを数えながら使っているような保護者の方もいらっしゃったので、一律の月額制にして、ただし、多子世帯とかは無料にするなど必要な人には、負担軽減を図りながらというような形です。

田中教育委員 それで、例えばさっき言った保険のためにというか、何かのためにということで、日割りだったり月額になったり、それから利用がなくなったということで、止められる方というのは実際どれくらい。新制度になって。

子育て・長寿課こども家庭応援班長 何人っていう確かな数字は今日持ち合わせていないのですが、ただ、結構いらっしゃいます。特に花輪が多いですね。花輪は自由来館に切り替えれば、無料で同じように児童クラブの子どもたちと過ごせるという環境があるので、花輪はそちらに切り替えた方が多かったです。

教育部長 自由来館という制度を取り入れた目的は何なのですか。

子育て・長寿課こども家庭応援班長 取り分け取り入れた訳ではなくて、児童センターという機能があそこの建物にあるので、子ども達が自由に遊びに来ていい場所となっている。児童クラブも同じ場所に開設されていて、隔たり無く、おやつとご飯の時間くらいですね、分かれるのは。遊ぶのも一緒ですし。

田中教育委員 先生方もこの子は有料この子は無料と、支援員の方々も見てはいないんですよね。

子育て・長寿課こども家庭応援班長 分け隔てなく見ているんですけども、おやつの分だけはお金を頂いている分で、別にはしていますけれども。

教育部長 自由来館の子も親は迎えに来ているんでしょ。

子育て・長寿課こども家庭応援班長 自由に帰る子もいますし、迎えに来る保護者もいます。土曜日とかだと、地区外から自由来館でお弁当を持たせられて来るお子さんもいます。

児玉市長 保健センターの方の児童クラブも、子ども方、保健センターで親が来るのを待っている。保健センターの前で保護者を待っている。

吉田教育委員 自由来館している子は、本当に大きい子は、低学年の枠にはまっている子でも、自由来館でももちろん行きますし、高学年の子は本当にお弁当とおやつと飲み物を持って、何なら隣がいとくなので、お金持ってきて買いに行ってもオッケーとなっていて、他地区からも来るでしょうし、そういう利用をしている中でいろんな仲良く遊ぶ場があれば、トラブルもあったり、今裸足で遊べなくなりました。怪我があったりするので。となった時に今度、施設を増やして頂いた時に、どういう利用なのかなというのがとても興味があるというか、高学年の人たちは、じゃ別に行って下さいとなった時に、図書館のような静かなスペースがいいのか、例えば前の市民センターにあったような、だだっ広いホールで自由にバスケットでもバレーでもして下さいと言う方がいいのか、ただ、異学年交流ということも考えると、1回、花輪は分けましたよね、低学年と高学年と分けた時がありましたよね、結果あまり良くなかったということも伺ったので、とっても難しいなと思うんですけど、自由来館自体はとても利用者数が多くて、親からするととてもありがたいなと思うので、この児童クラブの運営とは逆になるかもしれないのですが、支援員の方はこの子は自由来館だから見ないとかというのはなくて、引き続き見て下さっていると思いますので、処遇ですね、お給料の面でもそうですし、7時まで見ている、開いているというところでも、支援員の方の声を汲み上げて頂きながら、やれないかなと強く思います。

田中教育委員 児童センター、それから放課後児童クラブのセンターの場所は、あるとこ

ろになると言っていたんですけれども、例えば先ほど言われた、月に１５日以上行っている子どもさんたちにはきちんとしたルールがあって、高学年が低学年を見るよという風になると思うんです。でも自由来館できた子ども達には、どうやらそのルールが定着する前にその場で遊んでしまう。ですので行かれてみるとわかると思うんですけど、やはり同じホールの中で、小学校１、２、３年生がままごとをしているような中で、高学年、自由来館の子たちが野球のようなことをしている、というのが現状なんです。なのでそれはとても危険に見えますし、さっき言った異学年の交流にもルールを持って、長い時間をかけて構築していくのは私は大賛成なんです。ただ、どうしても自由来館制度も含めて考えていくと、ルール化をなかなか構築できない場面も往々にしてあるのではないかなというのが心配の材料でした。

児玉市長 でも、ある程度の節度をもってやっているから、そう問題になるようなことあるか。自由来館で。

子育て・長寿課こども家庭応援班長 小さい子達は色々ありながらも、うまく一緒に活動できるように声がけをしている訳です。

児玉市長 話題は尽きませんが、その他に何かございましたらどうぞ。なければ、私からまとめますけれども、放課後児童クラブは共働き家庭の増加に伴い、家庭に代わる放課後児童の居場所としてその役割を担ってまいりましたが、ニーズの高まりにより本日説明したような様々な課題が生じております。特に待機児童の解消については、早急に解決すべきものと考えておりますので、新たな児童クラブの開設に向け、空き店舗等の活用について検討を今進めているところでありますが、予算の関係もございますし、また、今後の余裕教室の活用等について、さらには、次代を担う人材を育成する観点から、全ての小学生が放課後を安心安全に過ごし、かつ多様な体験や活動ができるように、市長部局と教育委員会、それから教育委員の皆さんと、一層の相互連携について一丸となって取り組みをさせて頂いて、この事業について進めさせて頂きたいという風に思っています。是非皆さんにご協力をお願い申し上げ、今後の放課後児童対策の充実に向けては、これで終わらせて頂きたいと思いますがいかがですか。はい。事務局についても、今いろんな話が出ましたので、それを踏まえて今後の施策に生かしていくようにお願いしたいという風に思います。いずれ、民間の場所とかそれを探しているんだけど、あまり金かかるということになれば、今の場所に作るという方法もあるかとは思いますが、ただ、増築したとしても、その後に児童数が減ってくるということもありますので、大変難しいところだと思いますけれども、いずれ待機児童をゼロにするために、色々知恵を出していかなければならないなと思っております。ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。その他、皆さん、あるいは事務局、何かございますか。無ければ、以上を持ちまして、第１回鹿角市総合教育会議を閉会いたします。本日は、お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

(午前１１時２０分閉会宣言)